

# 岩手県中学校体育連盟主催大会開催に係る 新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

令和 3 年 5 月  
岩手県中学校体育連盟

## 1 はじめに

第33回新型コロナウイルス感染症対策本部において改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」）においては、関係団体は今後の持続的な対策を見据え、ガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取組を進めることが求められている。

本ガイドラインは、基本的対処方針を受けて（公財）日本スポーツ協会並びに（公財）日本障がい者スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を参考に、本連盟主催大会を開催するに当たっての基準や、開催時における感染予防及び拡大防止のための留意点についてまとめたものである。

本ガイドラインを基本とし、各競技専門部においては、競技団体が作成している競技特性に応じたガイドラインを、地区中体連においてはスポーツ庁が作成した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を参考に開催市町村及び会場となる施設管理者と相談の上、使用上の注意事項を含んだ、本ガイドラインを補完する資料を必要に応じて作成願いたい。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成していることから、今後の知見の集積及び感染状況を踏まえて、逐次見直すこととしている。

## 2 本連盟主催大会の開催に当たっての基本的考え方について

本連盟主催大会の開催に当たっては、基本的対処方針に基づき、以下のとおり対応することを原則とする。

なお、開催や実施の判断に迷う場合には、「『岩手県中学校総合体育大会等』災害等緊急対応要綱」を基に、開催地や県中体連事務局と連携を図りながら進めることとする。

また、本県において、感染拡大の兆候があった場合、県及び各市町村の指導・要請等に基づき、中止、延期、無観客化等の対応を行う。

## 3 大会開催時の感染防止策について

大会開催時の感染防止策について、選手等大会関係者が大会に安全・安心に参加できるよう、その運営に当たり留意すべき事項を取りまとめた。

また、大会主催者である本連盟は、以下の内容を踏まえつつ、各競技種目の特性を勘案して、感染防止のため、自らが実施すべき事項や選手等大会関係者が遵守すべき事項をあらかじめ整理することとする。また、各事項については、チェックリストを作成し、受付や競技会場等、全ての大会関係者の目に触れることが多い適切な場所に掲示するとともに、各事項がきちんと遵守されているか定期的に巡回・確認することにより、大会主催者だけでなく、選手を含む大会関係者全員が感染防止のために取り

組むこととする。

### (1) 大会参加申し込み時の対応

本連盟は、大会の参加に当たって、感染予防及び拡大防止のために選手等大会関係者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めることとする。また、これを遵守できない選手等大会関係者には、他の関係者の安全を確保する等の観点から、大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得る。

なお、本連盟が選手等大会関係者に求める感染予防及び拡大防止のための措置は、以下のとおりとする。

- ① 参加生徒は、参加に係る同意書をそれぞれの学校に提出し、学校では同意を得られたことを確認した上で申込書を作成する。
- ② 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（大会当日に確認を行う）。
  - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
  - ウ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ③ マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話をしている際にはマスクを着用すること）。
- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ⑤ 他の選手等大会関係者との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保すること。
- ⑥ 大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑦ 感染防止のために競技専門部及び開催地区中体連が決めた、その他の措置を遵守し、大会主催者の指示に従うこと。
- ⑧ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、県中体連事務局に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

### (2) 大会当日の受付時の留意事項

各会場においては、大会当日の受付時に選手等大会関係者が密になることへの防止や、安全に大会を運営するため、次の点に配慮して受付事務を行うこと。

- ① 受付には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）には、会場に入らないように呼び掛ける（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し、入場を制限することも考えられる）。
- ③ 選手等大会関係者が距離を置いて（できるだけ2mを目安に（最低1m））並べるように目印の設置等を行うこと。
- ④ 受付を行う担当者には、マスクを着用させること。
- ⑤ 男女別開催や団体・個人で時間差をつけるなど、当日の混雑を極力避けること。

### (3) 大会に参加する選手等大会関係者への対応

#### 1) 体調の確認

大会主催者は、大会当日に、選手等大会関係者から次の情報を主催者が保存で

きる形で提出を求めることとする。

- ① 氏名，年齢，住所，連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに注意
- ② 大会当日の体温
- ③ 大会前2週間における以下の事項の有無
  - ア 平熱を超える発熱
  - イ 咳（せき），咽頭痛など風邪の症状
  - ウ だるさ（倦怠（けんたい）感），息苦しさ（呼吸困難）の有無
  - エ 嗅覚や味覚の異常の有無
  - オ 体が重く感じる，疲れやすい等の有無
  - カ 新型コロナウイルス感染症患者との過去2週間以内の濃厚接触の有無
  - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方の有無
  - ク 過去2週間以内に政府から入国制限，入国後の観察期間を必要とされている国，地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無

## 2) マスク等の準備

大会主催者は，参加者がマスクを準備しているか確認する。

なお，競技中のマスクの着用は選手等大会関係者の判断によるもの（※）とするものの，参加の受付，着替え，式典等の競技を行っていない間，特に会話する時には，マスクの着用を求めることが必要である。

（※）マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合，十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることや，熱放散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなること。また，息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取る等，無理をしないことについて，監督会議や開会式等で周知する。規模を縮小するために，諸会議や式典等を行わない場合には，受け付け時にプリントを配布したり，会場内に掲示したりして周知を図ること。）

## 3) 大会参加前後の留意事項

大会に参加するチーム及び個人は，試合前後のミーティング等において，3つの密を避けること，会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること。

## (4) 大会主催者が準備等すべき事項

### 1) 手洗い場所

大会主催者は，参加者が大会期間中の間に手洗いをこまめに行えるよう，次の点に配慮して手洗い場所を確保すること。

- ① 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ② 「手洗いは30秒以上」等と呼びかけること。
- ③ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）
- ④ 手洗いが難しい場合は，アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

### 2) 更衣室，休憩・待機スペース

更衣室，休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。

大会主催者は、ユニフォーム等に着替える更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、選手等が試合会場に入場する前の待機スペース（招集場所）について、次の点に配慮して準備すること。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の選手等と密になることを避けること。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入場する人数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 室内又はスペース内で複数の選手等大会関係者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

### 3) 洗面所

洗面所（トイレ）についても感染リスクが高いと考えられることに留意すること。

大会主催者は、大会を開催する際に利用する洗面所（トイレ）について、次の点に配慮して管理すること。

- ① トイレ内の複数の選手等大会関係者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ② 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ③ 「手洗いは30秒以上」等と呼ばいかけること。
- ④ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）

### 4) 飲食物の提供時

大会主催者は、選手等が昼食や栄養補給等として、飲食物を口にすることがあるので、次の点に配慮すること。

- ① 選手等大会関係者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。
- ② 同じチーム内でも、同じトングや取り箸等で取り分ける方法を避け、一人分を小皿に取り分けたものを配るなど、工夫を行うこと。

### 5) 保護者等の管理

保護者等の応援を許可する場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること。

また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知することが必要である。

### 6) 大会会場

大会を体育館等の室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう十分な換気を行う必要がある。

具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

### 7) ゴミの廃棄

鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回

収める人は、マスクや手袋を着用すること。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。

#### (5) 選手が大会に参加する際の留意点

大会主催者は、選手等大会関係者に対し、次の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底すること。

##### ① 十分な距離の確保

試合をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること。

激しい試合が続くと呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があること。

(※) 感染予防の観点からは、できるだけ2m(最低1m)の距離を空けることが適当である。

##### ② その他

ア 競技中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。

イ タオルの共用はしないこと。

ウ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトングや取り箸等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。

エ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外(例えば屋外の駐車場等)に捨てないこと。

#### (6) その他の留意事項

大会主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた情報(上記(3)1))について、保存期間(少なくとも1カ月)を定めて保存しておくこと。

また、大会終了後2週間以内に、選手等大会関係者において新型コロナウイルス感染症を疑う症状が現われた場合には、速やかに最寄りの保健所等に相談し、大会関係者であることを伝えること。また、その場合において、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、速やかに県中体連事務局に報告すること。県中体連事務局は、当該地域の衛生部局と連携し、必要な対応を行う。

#### <参考資料>

・スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(令和2年5月2週間公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会作成・令和2年5月29日改訂)

#### <参考ホームページ>

・社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(令和2年5月2週間スポーツ庁作成・令和2年5月25日改訂)

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt\\_sseisaku01-000007106\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf)

・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年3月28日(令和2年5月25日変更)・新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633501.pdf>

・移行期間における都道府県の対応について(令和2年5月25日付け内閣官房新型コロナウイルス感染

症対策推進室長事務連絡)

[https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan\\_taiou\\_0525.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf)

- ・新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)

- ・スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について（公益財団法人日本スポーツ協会）

<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4164>

(以上)